

表 2-7 (3) リスク分担表事例 (その 3)

事例 3) ; 大久保浄水場排水処理施設等整備・運営事業 (埼玉県企業局)

段階	リスクの種類	リスクの内容	負担者		
			企業局	事業者	
共通	入札説明書等の誤り	入札説明書等の誤りや内容の変更に関するもの	○		
	法令等の変更	法令等 (税制度を除く) の新設・変更に関するもの	○	△	
	許認可の遅延	事業者の申請手続きの不備等による許認可等の遅延に関するもの		○	
	税制度の変更	法人税の変更に関するもの (法人の利益に係るもの)			○
		法人税の変更に関するもの (上記以外のもので、外形標準課税を除く)	○	△	
		消費税の変更に関するもの	○		
		外形標準課税			○
	住民対応	本事業を行政サービスとして実施することに係わる住民反対運動・要望に関するもの等	○		
		上記以外のもの (調査・設計・工事及び維持管理・運営に係わる住民反対運動・要望に関するもの等)		○	
	環境問題	調査・工事に伴い不可避の騒音・振動・地盤沈下等による損害		○	
		事業者が管理者の注意義務を怠ったことによる騒音・振動・地盤沈下等による損害		○	
		有害物質の排出・漏洩		○	
	事故	企業局の活動に係わる事故等の発生	○		
		事業者が管理者の注意義務を怠ったことによる事故等の発生		○	
事業の中止・延期	許認可等の遅延、事業者の事業放棄・破綻によるもの、事業者が提供するサービスの品質等が一定のレベルを下回った場合等		○		
	企業局の指示、債務不履行、当該サービスが不要となった場合等	○			
不可抗力	戦争、暴動、天災等による設計変更、事業の延期・中止	○	△		
計画・設計段階	入札参加費用	入札参加費用の負担		○	
	測量・調査	企業局が実施した測量・調査に関するもの	○		
		事業者が実施した測量・調査に関するもの		○	
	設計等の完了遅延	企業局の提示条件、指示の不備・変更に関するもの	○		
		事業者の指示・判断の不備等、上記以外の要因による不備・変更に関するもの		○	
	設計費等の超過	企業局の提示条件、指示の不備・変更に関するもの	○		
	上記以外の要因によるもの		○		
設計図書等の瑕疵	設計図書等の成果物の瑕疵		○		
建設段階	資金調達	必要な資金の確保に関するもの	○	○	
	用地	建設に要する資材置場の確保に関するもの		○	
		地中障害物に関し、企業局が把握し事前に公表したもの	○		
		地中障害物に関する上記以外のもの	○	△	
	工事の遅延	企業局の提示条件、指示の不備・変更により工事が遅延または完工しないことにより、開業が事業契約より遅延する場合	○		
		上記以外の理由により工事が遅延または完工しないこと等により、運転開始が事業契約より遅延する場合		○	
	施工監理	施工監理に関するもの		○	
	工事費の増大	企業局の提示条件、指示の不備・変更に関するもの	○		
		上記以外の要因によるもの		○	
	瑕疵担保	隠れた瑕疵の担保責任	建物：竣工後10年以内 設備：竣工後1年以内		○
			建物：竣工後10年以降 設備：竣工後1年以降	○	
性能	要求水準等の不適合 (施工不良を含む)		○		
施設の損傷	使用前に工事目的物や材料、関連工事等に関して生じた損害		○		
物価変動	インフレ・デフレ	○	△		
金利変動	金利の変動	○			